3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省東受付室内入札説明室
⑵　問い合わせ先
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省大臣官房会計課契約第一係　上野　公基　電話03―3581―4111　内線2140
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札書の受領期限　平成31年３月28日17時30分
⑸　開札の日時及び場所　平成31年３月29日
区分１　15時00分　財務省本庁舎Ｂ東62会議室
区分２　15時30分　財務省本庁舎Ｂ東62会議室
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記３⑷及び⑸については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成31・32・33年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
⑶　入札者に要求される事項　区分２の一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を平成31年３月26日17時30分までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法
イ　区分１　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ロ　区分２　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hidemi Kimura, Director, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Buses [１]～[２] total 2 buses
⑷　Delivery period : As in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　[１]Have Grade B, C or D in the Manufacturing or have Grade A, B or C in the Selling [２]Have Grade C or D in the Manufacturing or have Grade B, C or D in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑥　[２]Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. March 28, 2019
⑻　Contact point for the notice : Koki Ueno, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年２月１日
支出負担行為担当官
東海財務局総務部次長　小栗　弘成

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　調達件名　新聞折込ちらし作成等業務（単価契約）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から平成32年１月24日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　証明書等の受領期限　平成31年３月29日17時00分
⑺　入札書の受領期限　平成31年４月４日17時00分
⑻　開札の日時及び場所　平成31年４月５日10時00分　東海財務局１階入札室
⑼　⑹から⑻については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
2　競争参加資格
⑴　平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等（広告・宣伝）」の「A」、「B」等級に格付けされ、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、証明書等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。